

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

錦町コミュニティ資源と農村空間を活かしたまちづくり

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡錦町

## 3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡錦町の全域

## 4 地域再生計画の目標

錦町は熊本県の南部に位置する人口約12,000人で、3小学校区、26行政区の町である。基幹産業の農業では、梨、桃、茶、メロン及び苺の栽培が盛んである。誘致企業は8社あり、全従業員約1,800人のうち錦町住民約500人が働いている。高齢化率は現在23%で、ベビーブーム世代、つまり団塊の世代の多くが65歳以上を迎える2015年には28%になる町である。

経済的な不振、環境問題の顕在化、少子高齢化の急激な進展及び地域の連帯感の希薄化に直面しているが、このような中、地域コミュニティの再生や住民主体のまちづくりの取り組みなど、地域を核とする新たな活動が展開されようとしている。同時にNPOやボランティアをはじめとする使命(ミッション)を原動力とする新たなスタイルの住民活動が成長してきているのも事実である。

一方、同様の課題を有する錦町では、豊富な自然を有し、相良700年の歴史・文化に培われた独自の自然・文化圏を形成する人吉球磨エリアにおいて、環境学習と体験を通じた都市と農家等の交流人口と交流機会の拡大を目指すために、総務省の地域通貨モデルシステムを活用したコミュニティポイント(広域交流通貨)を導入する。

その中で新たな地域再生の核として、都市と農村の交流、環境との共生を基本として、貴重な地域資源として錦町を中心とした広域行政区で取り組んでいるツクシバラの保全活動やグリーンツーリズムのスキームを生かす観点を大切にし、豊かな自然・文化・人的資源を活かした環境体験産業(グリーン・エコ・ツーリズム)づくり、地域コミュニティづくりを進めていく。

平成15年度に「介護費用適正化特別対策給付金事業」として、エコマネー流通実証実験を行った経験がある錦町では、同実験への参加者は、当初の予定である100人を大きく上回り、205人を数えた。このときに参加者から出された「個人間取引が少ない」「若い人の参加が少ない」「商工会との連携ができていない」などの意見を踏まえ、ステークホルダー(利害関係者)によるグループワークを活用し、次年度以降のランニングコストの削減まで見据えた「ヒット商品」とし

での地域通貨サービスの開発を行う。また住基カード等を活用したポイント制が特徴でもある地域通貨モデルシステムの実証実験(11月～翌1月を予定)時に、電子ポイントと紙幣ベースでの活用を併行して実施し、最大の受益者である町民や観光客等のニーズも把握。民間企業が活用するシステムティックな商品開発手法を導入し、ターゲットが充足していない“未充足のニーズ”を発見した上でのサービス開発過程を経て、効果が長続きする地域再生を目指す。

## 計画の目標

地域通貨参加者は、平成15年度実施のエコマネー流通実証実験参加者を基礎として、初年度300名で最終年度目標を1,000名とする。

### あるもの探し

#### グリーンツーリズムの推進

「もともと無かったもの」を持ち込むというようなテーマパーク招致の地域づくりは、行き詰った例がほとんどである。そして今、足もとにある地域の資源を自覚し「あるもの探し」をすることが、地域を元気にするための一つの手法になってきている。

人吉球磨という地域は盆地であり、九州山地の真ん中に位置する盆地という地形が長い間、他の地域とは隔離された環境をつくってきた。もう一つの要因として、相良700年の治世もあるが、熊本県の文化財の半分以上が人吉球磨にあるといわれている。他の地域に例を見ない独創的な文化がこの山里に眠っているとされている。それらを発掘する手法としてグリーンツーリズムの取り組みが現在行われているが、その推進ツールとして地域通貨を活用する。地域通貨交付対象者として、ワーキングホリデー参加者、モニターツアー参加者、農家レストラン開設へ向けたメニュー開発研修会参加者等を予定し、グリーンツーリズム推進事業への参加のインセンティブを与える。参加者数は、初年度50名、計画終了年度500名とする。

#### エコツーリズムの推進

人吉球磨盆地のほぼ中央を流れている“球磨川”の錦町を中心とする河川敷に東洋のバラの原種といわれている「ツクシイバラ」が群生している。この「ツクシイバラ」は、熊本県のレッドリスト2004の絶滅危惧種第 類に登録されており、群生地としては日本一といわれている。

この貴重な植物の保全と、それを活用した環境保全学習活動を目的とした「球磨川ツクシイバラの会」広域活動団体がある。運営委員会組織は20名程度であるが、除草作業、河川敷清掃活動、環境学習講演会等を年に4～5回程実施しており、対象者は一般住民、ボーイスカウト、小中高生などであり、毎回20名～50名の参加がある。また、地域外への群生地のPRイベントとして、「ツクシイバラ」の開花時に野外コンサートを実施している。専属アーティスト「ローズストーリー」をメインとしたイベントで、500名程の参加者があり、コンサート演奏者も含めて全てボランティアによる運

営である。

これらの取り組みの強力な推進力として地域通貨は期待できるものであり、上記ツクシイバラ群生地除草作業及び清掃作業参加者、ツクシイバラ開花コンサートのスタッフ、ツクシイバラを題材とした環境学習活動への参加者等を地域通貨交付の対象者とする事で、作業や学習活動への参加のインセンティブを与える。この事業への参加者は、初年度700名、計画終了年度2000名とする。

### 生活・文化を活かす

周りの山々を眺めながらこの町の歴史を感じる必要があると考える。この地方の文化を活かした新しい“まちづくり”をどうするか？。まず身近なところから活動を始め、周りの人たちの支持を得ながら、その活動を広げていくことも必要である。人々との文化の輪を広げる活動は楽しいことであり、楽しむことと仲間づくりが意識せずにできることは遊びの文化であり、その感覚が非常に大切なものである。

地元のボランティアや子どもたちとのふれあいの中で伝えることができる。例えば、文化を伝える場面があるとき、伝える側も伝えられる側もそれを意識せずに、自然にできれば心地よさが残ると考える。そんな伝え方や仕組みができれば、魅力的な“まちづくり”になると考える。生活・文化の基本は“人”であり、その“人”たちのコミュニティの場面に地域通貨を活用し、世代間交流及び地域間交流を促進する。

具体的には、社会福祉協議会が実施している高齢者支援事業「ふれあいいきいきサロン」を支援するボランティアや高齢者世帯への安否確認訪問者、買い物等の生活支援者等への地域通貨の交付も予定しており、高齢者支援の促進を通じてコミュニティにおける世代間交流や地域間交流の促進を図る。

エコマネー「かちゅー」参加者を移行することにより、運用もスムーズに行うことができると考えられるため、当該地域コミュニティ活性化推進事業への参加者は初年度200名、計画終了年度1000名とする。

### 自治体職員の自学推進

人材の活用、地域づくり団体等の活動推進には、初期段階において、トータルコーディネート情報を多く所有している自治体職員によるマネジメント支援が必要になるため、自治体職員の自学推進として次のキーワードを視点とした研修会及び活動等参加の促進を図る。

- ・住民の暮らしの中から未来を見据える視点
  - ・住民が現場であり、机上では何も見えてこない
  - ・いろいろな人たちをうまくコーディネートする役目
  - ・素材を活かし、マイナスを語らない
  - ・“まちづくり”はハード整備ではなく、人とか組織形成である
  - ・首長は、ストーリーを語り、職員はそれをマネジメントする
- 各種地域づくり団体が主催する地域振興を目的とした研修会参加職員へ

地域通貨を交付することにより、参加のインセンティブを与える。

この推進事業参加者を初年度延べ50名、計画終了年度200名とする。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

都市と農村の交流機会の拡大及び住民の交流参加促進や地域内循環の仕組みづくりを推進するためのツールとして、「地域通貨Stone（ストーン）」を導入する。同通貨は、幅広い年齢層の積極的な参加を促すためにその魅力を気軽に体験できる「紙紙幣」の発行と、住基カードや携帯電話等を活用した電子ポイントを並行して実施していくのが最大の特徴である。これにより、デジタルデバイスに左右されない高年層の取り込みと電子ポイントによる若年層の取り込みが期待できる。

また将来的には、例えば地域通貨モデルシステムの先行導入自治体である阿蘇市や、別府市で貯めた地域通貨を錦町で利用できるような「地域通貨ネットワーク」構築を見据えた、通貨の流通促進を図っていく。

地域通貨の単位として採用する「Stone（ストーン）」とは、豊富な自然を有し、相良700年の歴史・文化に培われた独自の自然・文化圏を形成する人吉球磨の独自文化の一つである「石倉文化」にちなんで名づけたものである。

なお事業の基本コンセプトは下記の通りである。

#### 「エコツーリズム」と「グリーンツーリズム」の融合

人吉球磨エリアにおける「エコツーリズム」と「グリーンツーリズム」は現在、別々に取り組まれ、それぞれ成果を上げているが、「広域交流通貨」を導入することで、これをスムーズに融合させ、より大きな成果獲得を目指すツクシイバラの保全活動と今年5月に立ち上げたばかりの「人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会」の活動を中心に徐々に事業の浸透を図っていき、最終的には人吉球磨全域を巻き込んだ事業展開を目指すワーキングホリデーや民泊をはじめとする参加型・滞在型・交流型の観光プログラムを取り入れ、エリア内住民だけでなく観光客の取り込みも図り、将来的には阿蘇や小国、別府などの先進自治体との連携も模索する

#### エリア内での広域コミュニティ活動と地域経済の活性化

団塊世代の大量定年を控え、人的資源や余剰資源の有効活用とエリア内循環の促進を図る

福祉・教育・環境・安全・交流等のコミュニティ・サービス事業を活性化させ、エリア内住民のコミュニティ意識の育成を図る

温泉や物産館、商店街、コンビニ等とタイアップし、エリア内消費循環や地産地消の促進、地元商店街振興など地域経済の活性化につなげる

総務省地域通貨モデルシステムを活用し、紙の交流通貨だけでなく、公的個人認証ができるＩＣカードを導入。携帯やパソコンが利用できる電子システムとすることで、住基カードの活用促進や多数参加への取引対応などが見込める

## 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

#### 【C0404】「地域通貨モデルシステムの導入支援」

錦町を中心に人吉球磨エリア内の自然、人、歴史、文化等を活用した環境学習と農村体験を通じた交流人口と交流機会の拡大を図るために、コミュニティポイント（広域交流通貨）を導入する。

### 参加方法

#### (1) 会員登録

「錦町地域通貨研究会登録申請書」（役場、サービス拠点、公式ホームページ等において入手可）に必要事項を記入のうえ、地域通貨窓口（役場、サービス拠点）へ申請し、参加登録を行う。

カード情報の登録と専用口座の開設が完了したら、地域通貨の利用ができる。

#### (2) 会員区分

##### 一般会員

- ・小学生以上で、錦町地域通貨研究会の活動に参加したい方は、誰でも入会できる。
- ・一般会員はStone紙幣または携帯電話を利用したStoneポイントのやり取りができる。

##### 住基カード会員

- ・住民基本台帳カード＋公的個人認証サービス電子証明書を取得し参加する会員である。
- ・インターネットに接続されたパソコンを用いたStoneポイントのやり取りができる。
- ・錦町発行の住基カードではサービス拠点に設置された専用端末によりカード単体でのStoneポイント利用も可能である。
- ・携帯電話を利用したStoneポイントのやり取りもできる。

#### (3) 参加登録方法

##### 一般会員

「錦町地域通貨研究会登録申請書」に必要事項を記入し、事務局（役場）に郵

送するか、サービス拠点の窓口提出する。

### 住基カード会員

#### 【錦町在住】

- ・「錦町地域通貨研究会登録申請書」に必要事項を記入し、錦町役場町民課窓口  
に申請する。(公的個人認証サービス電子証明書発行手数料500円が必要)
- ・既に住基カードを取得されている方も参加申込みと公的個人認証サービス電  
子証明書の取得を行う必要がある。(手数料500円が必要)
- ・参加者には、1,000Stoneを付与する。

住基カードの交付を受ける際、「公的個人認証」を取得することで、サービス拠点に設  
置された専用端末や自宅のパソコンからインターネットを通じた通貨の残高照会、口  
座間のやり取りができる。

#### 【錦町外在住】

- ・「錦町地域通貨研究会登録申請書」に必要事項を記入し、事務局(役場)に郵  
送するか、サービス拠点の窓口提出する。

### 携帯電話での利用

会員登録時に携帯電話利用を希望された方には携帯電話メールアドレスに携  
帯電話登録専用サイトを案内するメールを送信する。利用者は画面の指示に従っ  
て利用登録をする。

携帯電話のメールをインターネット拒否していると利用できない。

## (4) 取引

実証実験期間中において、次の範囲内で会員は自由に取引を行うことができる。

「1Stone=1円」をStoneの価値基準とする。

ボランティア活動の謝礼として、1時間=100Stoneを目安として、  
各会員が価値を自由に設定することができるものとする。ただし5時間を超  
える時は、原則として1回あたり=500Stoneを限度とする。

Stone取引は、当事者責任を原則とする。町では活動中におけるトラブ  
ル・事故等については一切責任を負わないものとする。

## (5) 団体登録

地域通貨を使用できる参加店舗として商店等が団体登録を行うことができる  
ものとする。

団体登録は、団体等に付与されるStoneを管理するための団体口座を作成  
するもので、団体構成員で地域通貨利用を希望する方は、各自、住基カードによ  
る錦町地域通貨研究会への参加申込みをする。

### 登録方法

役場町民課窓口へ団体登録の申請を行い、Stone取引のための「団体用カードの交付を受ける。」

## 減価

実証実験開始の2カ月を目途に、地域通貨の使用を促すために、Stoneポイントの減価（地域通貨の減額）を行う。

減価は個人会員の場合は2,000Stone、団体の場合は30,000Stoneを超えた分について50%の減価を行う。

例えば3,000Stoneを所有していた個人会員の場合は、超えた1,000Stoneの50%にあたる500Stoneが減価され、減価後は2,500Stoneになる。

ただし、住基カードに保有する地域通貨の上限は2,000Stoneまで、団体カードに保有する上限は30,000Stoneとする。

## 利用期限

Stoneポイントの利用期限は、今年度については平成19年3月31日までとする。それ以降の利用については、実証実験の検証を行い、再開等の検討をする。今回付与されたStoneポイントについては、再開時に利用できるものとする。

## 実験の検証

設置予定の「錦町地域通貨モデルシステムの実証実験委員会」とその実践部会としての位置づけの「錦町地域通貨研究会」において、参加者のアンケートを基に検証を行う。

## 端末

端末は、Stoneポイントの振り込み・支払い・預け入れ・引き出し、カード及び口座の残高照会、履歴照会等ができるものとする。

## Stone紙幣

Stoneポイントは住基カードによってやり取りを行うが、専用端末を設置していない発行団体及び参加店等への対応のため、紙ベースの「Stone紙幣」を併用する。

「Stone紙幣」はサービス拠点においてStoneポイントと交換することで入手できるものとする。「Stone紙幣」の有効期限は発行日より3カ月とする。

### 広域通貨の基本的な考え方（コミュニティポイント）

人吉球磨エリアでのエコツーリズムやグリーンツーリズム活動に一度参加した人が再度参加したくなるような楽しみやワクワク感のある仕組み

日常では金銭では得られない感動やメリットがあるようなもの  
参加団体や事業者などの負担にならずに、逆に観光客の誘引につなげるなど経済効果まで見込めるようなもの  
運営のためのランニングコストが低く抑えられるもの

### 5 - 3 - 2 その他支援措置によらない独自の事業

#### (1) 関連事業「人吉球磨グリーンツーリズム推進事業」

##### 人吉球磨ブランドの認定・運営支援及びネットワークの構築

地域の名所・旧跡や特産品、郷土料理、郷土芸能等、地域の魅力ある有形、無形の財産を人吉球磨ブランドとして認定する作業を進めるとともに、運営を支援する人材の養成、広域連携によるコースメニューの策定、事業推進拠点(コア施設)の整備を行っていく。

また、ネットワーク化することにより、地域と一体となった活用及び保存を図っていく。

##### 人吉球磨グリーンツーリズム総合案内所の充実、休息所等の整備

各地域に人吉球磨ブランドの情報を受発信する体制及び機器の整備等を行い、人吉球磨グリーンツーリズムの情報発信交流拠点基地として整備された総合案内所の充実を図る。

また、地域の魅力を発見する組織の整備や名所・旧跡等に休息所やトイレの整備を進める。

##### 情報の発信

人吉球磨地域情報の収集を行い、ガイドブック・会員報の発行、ホームページデザインの広域統一化及び更新管理、案内看板の設置等の情報発信を行う。

また、人吉球磨の自然、歴史、文化、生活等を画像及び映像等により収集し、デジタル化(人吉球磨デジタルミュージアムの構築)することにより地域資源の保存・活用を図っていく。

##### 運営組織のNPO法人化

構成市町村のオリジナルメニュー設定と広域連携という考え方に基づく人吉球磨グリーンツーリズム推進事業は、平成18年度から始まり、人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会が設立され、実践部会、構成市町村単位の研究会組織に分かれてそれぞれ協議検討を進め、コンセプト・人吉球磨ブランドの構築、会員募集、情報発信交流拠点候補地の検討、パンフレットの作成等を行っていく。

今後は、人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会及び構成市町村の各研究会組織のNPO法人化を目指す。



## (2) 地域の特性を活かした環境教育推進事業

### 環境教育推進支援ネットワークの構築

体験事業者・団体、大学等の研究機関、行政の連携やノウハウの蓄積、参加者へのサービス、情報収集・発信、ニーズの分析等の共同化を進めるための支援ネットワークを構築する。

### 環境教育事業推進コア団体の認定

地域の団体等が連携して、環境教育事業のセンター的役割を果たす組織として「球磨川ツクシイバラの会」の組織強化を支援する。絶滅危惧種保全のボランティア活動団体である「球磨川ツクシイバラの会」は、人吉球磨の環境教育事業の拠点となるもので、人吉球磨の自然と人との共生をテーマとした体験学習用プログラムの開発及び地域の環境保全活動家や人吉球磨の研究者を講師として体験学習を主催する組織として活用していく。

また、体験学習用コンテンツ「ローズストーリー」を制作し、実施団体・体験事業者と連携し情報提供を行うとともに、ネットを活用し、体験前の事前学習や現地での体験後の学習の情報を発信する。

## (3) 地域コミュニティ活性化推進事業

### 地域コミュニティの再編

地縁を基礎とする任意組織（「地縁団体」）と行政各部門が地域政策を展開する際に施策の受け皿として設けた地域組織（「官製団体」）を融合させた新たな包括的コミュニティ組織を創出する。

### 地域拠点施設の整備

これからの高齢者福祉の在り方で基本となっている「小学校区単位」に包括的コミュニティセンター機能を整備する。

### 自治体職員による支援体制の整備

小学校区単位のまちづくり担当部門を設置し、地域コミュニティ組織設立、運営支援を担当する。そのバックアップに26行政区ごとの役場窓口出前サービス「べんりやさん」の組織を充てる。

## 6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域通貨の普及の状況を利用登録者数により把握し、地域通貨の運営組織（錦町地域通貨モデルシステムの実証実験委員会 1）と地域通貨の実施団体（錦町地域通貨研究会 2）が共同で利用者数の推移等を検証していく。

また、ITを活用して体験メニューのPRをおこなうと共に、体験者や関係団体へのヒアリング等を活用して、利用者の満足度や意見の集約を行い、その資料を基に事業実施内容の検証や今後のメニューづくりに生かしていく。

その他、関連事業への参加住民数、IC（住基）カード発行枚数、地域通貨

発行ポイント数の集計を行うと共に、本事業に参加しているグリーンツーリズム推進協議会、ツクシイバラの会、事業者及び一般参加者等を対象にアンケート調査を実施し、定量的な分析を行う。また、定性的な分析は地域通貨研究会でワークショップ手法の会議方式で行う。分析結果については、本町広報誌及びホームページ等を通じて公表する。

1 錦町地域通貨モデルシステムの実証実験委員会（20人程度）

- ・ 地方自治情報センター
- ・ 町長
- ・ 町議会
- ・ 錦町商工会
- ・ 錦町社会福祉協議会
- ・ 人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会実践部会
- ・ 高齢者福祉施設
- ・ 農産物出荷組合
- ・ 錦ライオンズクラブ
- ・ 球磨川ツクシイバラの会
- ・ 観光フォーラム21委員会
- ・ 役場関係課
- ・ コンサル

2 錦町地域通貨研究会

【発行部門：12人】

- ・ 錦しあわせネットあったか便
- ・ クレヨンの森
- ・ 特別養護老人ホームにしき園
- ・ アイリスケアセンターにしき
- ・ 錦ライオンズクラブ
- ・ 219商栄会
- ・ ボランティアもみじ会
- ・ ボランティアあぜみちの会
- ・ 錦町グリーンツーリズム研究会
- ・ 球磨商業高校
- ・ 社会福祉協議会ボランティアコーディネーター
- ・ 球磨川ツクシイバラの会

【協力店部門：10人】

- ・ 商工会青年部
- ・ 地域通貨協力店
- ・ 観光フォーラム21委員会
- ・ 人吉球磨工房関係

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし